

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第59期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社エクセル
【英訳名】	EXCEL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大滝 伸明
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8401
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ財務本部長 谷村 偉作
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8404
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ財務本部長 谷村 偉作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	235,272	148,945	98,703	100,425	67,499
経常利益 (百万円)	4,653	2,651	1,448	1,283	252
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	7,805	2,330	1,065	2,874	569
包括利益 (百万円)	7,317	2,345	717	2,879	124
純資産額 (百万円)	20,864	22,915	23,440	27,249	24,611
総資産額 (百万円)	107,949	67,192	49,057	54,479	43,739
1株当たり純資産額 (円)	2,401.57	2,628.34	2,676.65	2,965.60	2,839.99
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	900.72	268.87	122.94	331.67	65.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.3	33.9	47.3	47.2	56.3
自己資本利益率 (%)	31.7	10.7	4.6	11.8	2.3
株価収益率 (倍)	-	5.2	12.2	8.2	35.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	39,224	31,977	12,332	7,398	5,027
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	49	60	216	463	1,201
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	41,467	28,177	19,077	5,076	5,856
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,708	16,284	8,719	5,686	6,291
従業員数 (名)	262	260	250	257	243

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期から第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第55期における株価収益率は、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	27,847	34,790	24,516	24,777	20,720
経常利益又は経常損失 (百万円) ()	902	835	711	312	69
当期純利益 (百万円)	603	574	427	140	226
資本金 (百万円)	3,086	3,086	3,086	3,086	3,086
発行済株式総数 (千株)	9,086	9,086	9,086	9,086	9,086
純資産額 (百万円)	22,858	22,480	23,049	23,102	21,894
総資産額 (百万円)	64,562	42,975	29,975	41,487	27,104
1株当たり純資産額 (円)	2,637.63	2,594.01	2,659.64	2,665.86	2,526.45
1株当たり配当額 (円)	34.00	34.00	34.00	75.00	26.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(20.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.61	66.27	49.35	16.17	26.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	52.3	76.9	55.7	80.8
自己資本利益率 (%)	2.7	2.5	1.9	0.6	1.0
株価収益率 (倍)	18.4	21.2	30.3	169.0	89.4
配当性向 (%)	48.8	51.3	68.9	463.9	99.4
従業員数 (名)	161	159	151	157	151
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(15)	(14)	(16)	(14)	(13)
株主総利回り (%)	116.2	129.9	141.3	257.0	224.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	2,497	2,120	1,588	2,973	2,946
最低株価 (円)	1,050	1,158	1,120	1,399	1,725

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

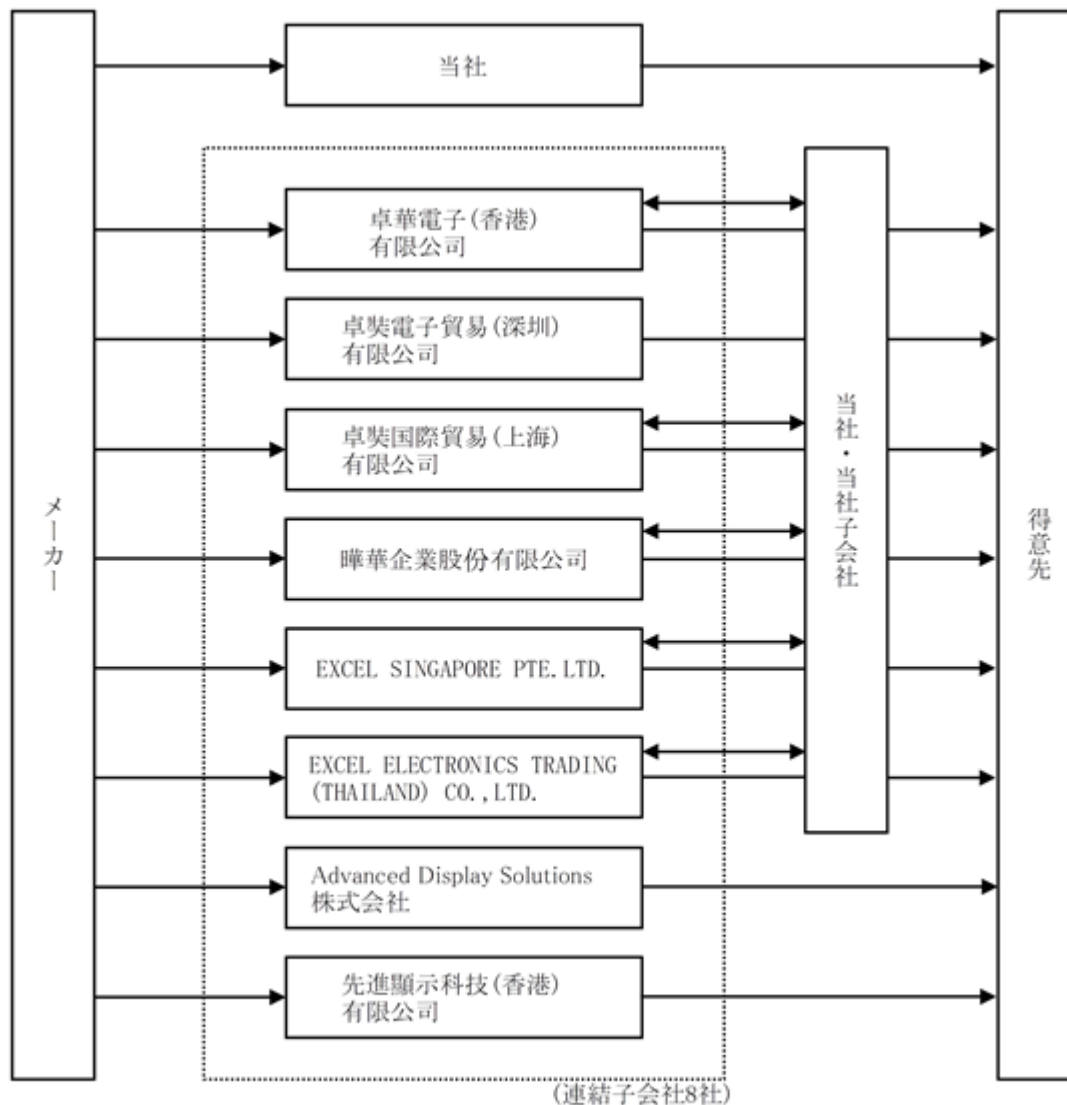
年月	沿革
1961年7月	東京都千代田区に株式会社オーケー商会（通称OK商会）を資本金50万円をもって設立。
1962年4月	名古屋営業所を愛知県名古屋市に開設。（現・名古屋支店）
1963年12月	株式会社オーケー電機商会（通称OK電機商会）に商号変更。
1968年11月	東京都品川区に本店を移転。
1973年6月	大阪営業所を大阪府寝屋川市に開設。（現・大阪支店）
1977年11月	株式会社オーケー電機（通称OK電機）に商号変更。
1980年6月	関東営業所を埼玉県行田市に開設。（現・行田営業所）
1983年3月	三島営業所を静岡県沼津市に開設。（現・沼津営業所）
同年6月	福島営業所を福島県福島市に開設。
1985年4月	北陸営業所を石川県金沢市に開設。
1989年7月	横浜営業所を神奈川県横浜市に開設。（現・東京南支店に統合）
1990年4月	東京営業所を東京都品川区に開設。（現・東京南支店に統合）
1992年1月	東京営業所、横浜営業所を統合し新たに東京南支店を神奈川県川崎市に開設。
同年4月	株式会社エクセルに商号変更。
1993年5月	シンガポール支店をシンガポールクリフォード・センターに開設。
1994年6月	台湾台北市に現地法人擘華企業股份有限公司（EXCEL ASIAN TAIWAN CO.,LTD.）を子会社として設立。
同年10月	香港支店を香港九龍に開設。
1995年12月	上海事務所を中華人民共和国上海市に開設。
1998年9月	日本証券業協会に店頭登録。
2001年6月	中華人民共和国香港に逸博顧問有限公司（EASEPRO CONSULTANTS LTD）を子会社として設立。（現・卓華電子（香港）有限公司（EXCEL ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED））
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年7月	香港支店の業務を卓華電子（香港）有限公司に統合、香港支店を閉鎖。
同年9月	東京都港区に本社機能を移転。
2004年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年7月	中華人民共和国上海市に卓英国際貿易（上海）有限公司（EXCEL INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.）を子会社として設立。（上海事務所と統合し、上海事務所を閉鎖）
2006年6月	本店を東京都品川区から東京都港区へ移転。
2007年3月	株式会社ニデコの全株式を取得し子会社化。
同年7月	株式会社ニデコを吸収合併。 子会社NIDECO ELECTRONICS(SINGAPORE)PTE.LTD.をEXCEL SINGAPORE PTE.LTD.に商号変更。（シンガポール支店と統合し、シンガポール支店を閉鎖）
2009年2月	中華人民共和国深圳市に卓英電子貿易（深圳）有限公司（EXCEL ELECTRONICS TRADING(SHENZHEN) LIMITED）を子会社として設立。
2012年5月	中華人民共和国香港に緯擘科技（香港）有限公司（WiseOps Co.,Limited）を子会社として設立。 （現・先進顯示科技（香港）有限公司（Advanced Display Solutions(HongKong)Limited））
2014年2月	タイ王国バンコク市にEXCEL ELECTRONICS TRADING(THAILAND)CO.,LTD.を子会社として設立。
2015年11月	メキシコ合衆国モンテレー市にEXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA,S.A.DE C.V.を子会社として設立。
2016年12月	東京都港区にAdvanced Display Solutions株式会社を子会社として設立。
2019年1月	北陸営業所を閉鎖
2019年2月	福島営業所をさいたま営業所（現さいたま支店）へ統合
2019年3月	東京南支店を本社に移転し第一営業部と改称、行田営業所をさいたま営業所（現さいたま支店）へ統合、大阪商品センターを閉鎖、EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA,S.A.DE C.V.を清算

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社 8 社で構成され、電子部品、電子機器の販売、電子部品等の海外調達及び電子部品等の委託加工販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社と連結子会社 1 社は日本において事業活動を展開し、連結子会社 7 社はアジアにおいて事業活動を展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



→ は商品・部品の流れを示す。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
擘華企業股份有限公司	台湾 台北市	千NT\$ 8,250	電子部品の販売	100.0	当社の販売先、仕入先。 役員の兼任2名。 債務保証。
卓華電子(香港)有限公司 (注1, 5, 6)	中華人民共和国 香港	千香港\$ 23,550	電子部品の販売	100.0	当社の販売先、仕入先。 役員の兼任2名。 債務保証。
卓英国際貿易(上海)有限公司(注5, 6)	中華人民共和国 上海市	千US\$ 200	電子部品の販売	100.0 (100.0) (注2)	当社の販売先、仕入先。 役員の兼任2名。 債務保証。
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール 共和国	千シンガポール\$ 500	電子部品の販売	100.0	当社の販売先、仕入先。 役員の兼任1名。
卓英電子貿易(深圳)有限公司(注5, 6)	中華人民共和国 深圳市	千US\$ 75	電子部品の販売	100.0 (100.0) (注2)	役員の兼任3名。
Advanced Display Solutions 株式会社 (注4)	東京都港区	百万円 100	電子部品の販売	100.0	役員の兼任2名。
先進顯示科技(香港)有限公司(注1, 4, 7)	中華人民共和国 香港	千US\$ 23,000	電子部品の販売	100.0 (100.0) (注2)	役員の兼任1名。 債務保証。
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	千THB 50,000	電子部品の販売	100.0	当社の販売先。 役員の兼任1名。 債務保証。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S.A. DE C.V.は当連結会計年度において清算終了し、連結の範囲から除外しております。

4. 先進顯示科技(香港)有限公司はAdvanced Display Solutions 株式会社の100%子会社であります。

5. 卓英国際貿易(上海)有限公司、卓英電子貿易(深圳)有限公司は卓華電子(香港)有限公司の100%子会社であります。

6. 卓華電子(香港)有限公司グループ(卓英国際貿易(上海)有限公司及び卓英電子貿易(深圳)有限公司を含む)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	28,120百万円
	(2) 経常利益	401百万円
	(3) 当期純利益	391百万円
	(4) 純資産額	2,209百万円
	(5) 総資産額	17,480百万円

7. 先進顯示科技(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,975百万円
	(2) 経常利益	85百万円
	(3) 当期純利益	85百万円
	(4) 純資産額	2,870百万円
	(5) 総資産額	4,162百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アジア	88
日本	155
報告セグメント計	243
その他	-
合計	243

(注) 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、嘱託及び顧問を含み、臨時雇用者(パート及び派遣社員)を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
151 (13)	45.9	15.8	6,263,242

- (注) 1 従業員数は就業人員数(他社からの出向者を含む)であり、嘱託及び顧問を含み、臨時雇用者数(パート及び派遣社員)は、当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 提出会社の従業員はすべて日本セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「新企業理念Ex21」を制定し、企業経営の基本方針としております。この理念は「理念」「使命」「基本姿勢」「行動指針」の4つで構成され、当社グループの役職員全員が共有すべき認識と行動をまとめたものであります。

「新企業理念Ex21」の全文は以下のとおりであります。

「理念（VISION）」

私たちは、企業は公器であることを認識し、すべての顧客・仕入先・社員・社会・株主に会社の継続的な成長によって満足を提供します。

「使命（MISSION）」

エレクトロニクスの進歩と人々の生活文化の向上を調和させ、社会の発展に貢献します。

「基本姿勢（POLICY）」

- ・顧客と仕入先との相互繁栄と信頼関係の構築を目指します。
- ・社員には公平な機会を提供し、成長を支援して、適正な評価とそれに見合った処遇を行います。
- ・社会の一員として、環境保全、法令順守等、企業の社会的責任を果たします。
- ・株主に対し、透明性の高い経営を行い、正確な情報を迅速に提供します。

「行動指針（BUSINESS CONDUCT）」

- ・パイオニア精神を持ち、新しいものに果敢に挑戦し続けます。
- ・常に業務改善を行い、生産性向上に努めます。
- ・自由闊達でオープンな精神とさわやかさをもって行動します。
- ・法令を順守し、ルールを守り正々堂々と行動します。
- ・当事者意識を持ち、自ら進んで責任ある行動をとります。
- ・社会人としての責任を自覚し、公正・品格を尊重します。
- ・常に顧客を大切に思い、スピードある対応をします。

(2) 目標とする経営指標

2019年5月15日付「第7次中期経営計画の修正に関するお知らせ」で公表したとおり、2021年3月期の目標を売上高1,000億円、経常利益15億円、ROE5%とし、引き続き収益力の強化と資産の効率的運用を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略につきましては、第7次中期経営計画を策定しております。

第7次中期経営計画の基本方針を、

「人とテクノロジーを結び付けること」

「Connecting people with technologies」と定め、

行動指針を、「3つの『C』」〔Change（変革）、Challenge（挑戦）、Create（創出）〕として、エクセルグループの「持続的な成長」を目指してまいります。

また第7次中期経営計画を達成するため成長戦略の骨子を次の5点と定め、社員一丸となって第7次中期経営計画の達成に向け努力してまいります。

液晶総合力でN 1となる

電源とパワーデバイスの両輪を極める

‘IoT’のビジネスモデルを確立する

取扱製品を拡充・拡販する

新規市場を開拓する

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

業績の安定性確保のため、核となる取引先および取扱製品を増やす

特定の仕入先・販売先および取扱製品への過度の依存により当社業績が大きく左右される体質から、核となる取引先・取扱製品増加によるバランス改善を通じて業績の安定性向上を目指します。

国内ビジネスの再構築

日本が強みを持つ産業や日本に残る産業へのビジネス参入により、縮小傾向にある国内ビジネスの再構築に注力してまいります。

国内外におけるビジネス拡大に向けた人材の育成・確保

国内外の新市場、新分野のビジネス開拓と拡大に向け、教育制度を拡充し、積極的な人材登用に加え、成長性のあるマーケットへの人材シフトを推進してまいります。

与信管理体制の更なる強化

2015年3月期の不良債権発生への反省を踏まえ、与信管理専門部署主導により、与信管理体制および意思決定プロセスの更なる強化を図る所存であります。

組織体制の継続的見直し

国内構造改革の継続フォローを行うとともに、海外構造改革に関しましても実施いたします。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業を巡るリスクには以下のようなものがあります。なお、以下の記載は当連結会計年度末現在の当社グループとしての判断・認識を示しており、実際のリスクは現実の諸条件の変化により変わる可能性があります。

主要な仕入先・販売先の動向

当社グループの仕入先は内外の大手液晶メーカーを中心としております。

また、当社グループは中国系大手スマートフォンメーカー等向けに電子部品を販売しております。

当社グループの業績動向は液晶メーカー及び中国系大手スマートフォンメーカー等の業績や商流の変化により影響を受ける可能性があります。

経済情勢の変化

当社グループの取り扱う電子機器、電子部品は最終的にメーカーにより家電製品、モバイル機器、アミューズメント機器、事務機器等に使用されます。こうした最終財の需要動向は本邦及び世界の経済・景気動向に左右されると見られるため、当社グループの業績動向もこうした経済情勢の変化に影響を受ける可能性があります。

電子機器・電子部品業界の情勢変化

当社グループが属する電子機器・電子部品業界においては、技術進歩の速度が速く、新製品の開発も絶え間なく行われております。更に本邦以外の供給者からの競争圧力もあり、当社グループの顧客が当社グループの取り扱う製品を継続的に使い続ける保証はありません。技術変化や競争が激しい業界の中で、成長を持続していくためには、技術に精通し付加価値提供ができる人材の育成や確保が非常に重要であります。

金融情勢の変化

当社グループは電子部品商社として、仕入先と販売先の間をつなぐ金融機能も有しております。仕入先への支払と販売先からの回収の期間の差により運転資金需要が発生し、主に金融機関からの短期借入金でまかなっております。当社グループの業績動向は市中金利に影響を与えるような金融情勢の変化に影響を受ける可能性があります。

また、取引先との紐帯強化の観点から投資有価証券を保有していますが、金融情勢の変化により株式市場が変動する場合には、資産の評価を通じて当社グループの業績動向に影響を与える可能性がある他、主に海外との取引に関して為替リスクが存在するため、外国為替市場の変動も当社グループの業績動向に影響を与える可能性があります。

海外での事業活動に関するリスク

当社グループの事業は、日本国内だけでなく、アジアを中心とした海外の各国で行われており、海外の各国における不利な経済的又は政治的要因の発生、法律・税制の変更、並びにテロ・紛争等による社会的混乱により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害による事業基盤喪失のリスク

8年前の大震災においては当社グループへの直接の影響は軽微でありましたが、今後震災に限らず同程度の災害が発生し、当社が被害を被り、人、物、金及び不動産といった事業基盤を喪失する可能性は無いとは言えません。当社グループとしてはすでに対応している基幹業務システムの災害対策等に加え不断の情報収集により不測の事態の想定に対処してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の懸念や、中国経済の減速による世界経済の下振れリスクが高まるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界においては、車載市場やアジア新興国や中東・アフリカでのスマートフォン市場の拡大等が期待されましたが、新興国企業参入による競争激化や、スマートフォン市場の拡大に頭打ちが見られるなど、不安定な面も見受けられました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ107億40百万円減少し、437億39百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ81億2百万円減少し、191億27百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ26億37百万円減少し、246億11百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(b) 経営成績

当社グループにおいては、昨年4月23日付で修正発表した第7次中期経営計画の達成に向け、液晶ビジネスを中心とした事業ポートフォリオの入替えを強化、加速しながら構造改革を推進し、今後の市場成長が見込める新たなビジネスの事業拡大に努めて参りました。しかしながら、当連結会計年度では、海外におけるスマートフォン向けメモリーやドライバーIC、CPU等をはじめとする主要部材の需給逼迫が想定以上に長引いたことや品質問題等の発生により、ほぼ纏まっていた海外大口液晶ビジネス案件が大幅受注減となったこと、加えて、中国をはじめとするスマートフォン市場の世界的な頭打ちなどにより、スマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が予想を下回る結果となりました。また、主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受けたことにより、テレビ用途向け大型液晶デバイスをはじめ、スマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーICや液晶モジュール用デバイス等の販売が減少し、売上高は674億99百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

また、各品目別の概況は次のとおりであります。

（液晶デバイス）

国内市場におけるサイネージ向け液晶デバイスの販売が減少し、海外市場においてはスマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が伸び悩み、また、主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受けたことにより、テレビ用途向け大型液晶デバイスの販売が大幅に減少し、売上高は401億60百万円（前年同期比40.9%減）となりました。

（半導体・集積回路）

国内市場における半導体ビジネス等の販売が減少し、海外市場においては新しい半導体ビジネスが立ち上がり堅調に推移したものの、スマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーIC等の販売が主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受け減少したことから、売上高は75億23百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

（電子部品・その他）

国内市場における電子デバイス販売が減少したに加え、海外市場における液晶モジュール用デバイス等の販売が主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受け減少したことから、売上高は198億15百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

セグメント別では、日本ではサイネージ向け液晶デバイスの販売が減少したことにより、売上高は178億75百万円（前年同期比16.6%減）となりました。アジアにおいてはスマートフォン向けメモリーやドライバーIC、CPU等をはじめとする主要部材の需給逼迫が想定以上に長引いたことや品質問題等の発生により、ほぼ纏まっていた海外大口液晶ビジネス案件が大幅受注減となったこと、加えて、中国をはじめとするスマートフォン市場の世界的な頭打ちなどにより、スマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が予想を下回る結果となりました。また、主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受けたことにより、テレビ用途向け大型液晶デバイスをはじめ、スマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーICや液晶モジュール用デバイス等の販売が減少し、売上高は488億96百万円（前年同期比36.5%減）となりました。

(c) セグメントごとの経営成績等

セグメントごとの経営成績等は次のとおりであります。

日本

日本は、売上高207億20百万円（前年同期比16.4%減）、セグメント損失2億75百万円（前年同期はセグメント利益82百万円）、セグメント資産172億63百万円（前年同期比47.4%減）となっております。

アジア

アジアは、売上高500億4百万円（前年同期比35.7%減）、セグメント利益6億19百万円（前年同期比50.7%減）、セグメント資産224億11百万円（前年同期比31.5%減）となっております。

その他

その他は、売上高7億27百万円（前年同期比63.8%減）、セグメント利益11百万円（前年同期比62.3%減）、セグメント資産 - 百万円（前年同期はセグメント資産6億63百万円）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、62億91百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は50億27百万円（前年同期は73億98百万円の減少）となりました。これは税金等調整前当期純利益7億60百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益35億61百万円）に加え、売上債権の減少106億69百万円（前年同期は58億68百万円の増加）、利息及び配当金の受取額1億48百万円（前年同期は1億16百万円）等で資金が増加した一方で、仕入債務の減少35億30百万円（前年同期は9億55百万円の減少）、たな卸資産の増加11億21百万円（前年同期は11億95百万円の増加）等により資金が減少したことがその主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動では、投資有価証券の売却15億92百万円（前年同期は0百万円の売却）、無形固定資産の取得43百万円（前年同期は19百万円の取得）等を実施した結果、12億1百万円の資金が増加しました（前年同期は4億63百万円の減少）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は58億56百万円（前年同期は50億76百万円の増加）となりました。短期借入金が純額で33億43百万円減少（前年同期は41億56百万円の増加）、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出で19億50百万円減少（前年同期は無し）したことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

該当事項はありません。

(b)仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
日本	17,262	24.9
アジア	46,679	34.2
報告セグメント計	63,942	31.9
その他	331	83.4
合計	64,274	33.0

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
日本	16,018	32.0	4,016	31.6
アジア	48,475	32.4	14,467	2.8
報告セグメント計	64,494	32.3	18,483	11.0
その他	204	90.7	0	100.0
合計	64,698	33.6	18,483	13.2

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	17,875	16.6
アジア	48,896	36.5
報告セグメント計	66,771	32.2
その他	727	63.2
合計	67,499	32.8

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
BIEL CRYSTAL MANUFACTORY (注4)	19,612	19.5	-	-
シャープ株式会社 (注4)	18,023	17.9	-	-

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度では10%未満のため省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、他社と比較しても特殊な会計処理や大幅な見積りに依存する会計処理は行っており、見積り等の不確実性による業績への影響は小さいものと思われま

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の懸念や、中国経済の減速による世界経済の下振れリスクが高まるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界においては、車載市場やアジア新興国や中東・アフリカでのスマートフォン市場の拡大等が期待されましたが、新興国企業参入による競争激化や、スマートフォン市場の拡大に頭打ちが見られるなど、不安定な面も見受けられました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ107億40百万円減少し、437億39百万円となりました。

このうち流動資産が352億21百万円（前年同期比20.3%減）と総資産の80.5%を占め、その主たるものは受取手形及び売掛金156億41百万円（前年同期比39.3%減）、たな卸資産104億65百万円（前年同期比11.4%増）、電子記録債権12億6百万円（前年同期比40.1%減）、現金及び預金70億9百万円（前年同期比4.9%増）であります。

固定資産は85億18百万円（前年同期比17.0%減）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ81億2百万円減少し、191億27百万円となりました。

このうち短期借入金102億31百万円（前年同期比26.0%減）、支払手形及び買掛金60億25百万円（前年同期比37.4%減）がその主なものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ26億37百万円減少し、246億11百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(b) 経営成績

当社グループにおいては、昨年4月23日付で修正発表した第7次中期経営計画の達成に向け、液晶ビジネスを中心とした事業ポートフォリオの入替えを強化、加速しながら構造改革を推進し、今後の市場成長が見込める新たなビジネスの事業拡大に努めて参りました。しかしながら、当連結会計年度では、海外におけるスマートフォン向けメモリーやドライバーIC、CPU等をはじめとする主要部材の需給逼迫が想定以上に長引いたことや品質問題等の発生により、ほぼ纏まっていた海外大口液晶ビジネス案件が大幅受注減となったこと、加えて、中国をはじめとするスマートフォン市場の世界的な頭打ちなどにより、スマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が予想を下回る結果となりました。また、主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受けたことにより、テレビ用途向け大型液晶ディスプレイをはじめ、スマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーICや液晶モジュール用デバイス等の販売が減少し、売上高は674億99百万円（前年同期比32.8%減）となりました。

一方、売上原価は632億7百万円（前年同期比33.4%減）となり、売上総利益は42億92百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、構造改革を通じてその削減に努めたものの、39億22百万円（前年同期比5.0%減）と、その削減率が売上総利益の減少率に及ばなかったため、結果営業利益は、3億69百万円（前年同期比74.2%減）となっております。

営業外収益は、受取利息24百万円（前年同期比58.2%増）、受取配当金1億23百万円（前年同期比31.9%増）及び仕入割引31百万円（前年同期比5.1%減）を中心に2億22百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

営業外費用は、支払利息2億78百万円（前年同期比67.6%増）及び為替差損47百万円（前年同期比61.7%減）を中心として3億39百万円（前年同期比2.9%減）となり、結果経常利益は、2億52百万円（前年同期比80.3%減）となりました。

特別利益及び損失では、投資有価証券売却益6億30百万円、受取遅延損害金66百万円、早期退職費用1億40百万円、及び減損損失49百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は7億60百万円となり、税金費用等を控除して親会社株主に帰属する当期純利益は5億69百万円（前年同期比は80.2%減）となっております。

(c)セグメントごとの経営成績等

セグメントごとの経営成績等は次のとおりであります。

日本

日本は、売上高207億20百万円（前年同期比16.4%減）、セグメント損失2億75百万円（前年同期はセグメント利益82百万円）、セグメント資産172億63百万円（前年同期比47.4%減）となっております。

アジア

アジアは、売上高500億4百万円（前年同期比35.7%減）、セグメント利益6億19百万円（前年同期比50.7%減）、セグメント資産224億11百万円（前年同期比31.5%減）となっております。

その他

その他は、売上高7億27百万円（前年同期比63.8%減）、セグメント利益11百万円（前年同期比62.3%減）、セグメント資産 - 百万円（前年同期はセグメント資産6億63百万円）となっております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度中において、営業活動で50億27百万円が増加し、投資活動で12億1百万円が増加し、財務活動で58億56百万円が減少した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は62億91百万円となり、前連結会計年末対比で増加しました。

当社グループの資金需要は、営業上の債権・債務に対するものが主なもので、内部資金より充当し、不足が生じた場合は金融機関からの借入金等に依存しております。海外子会社につきましては、直接邦銀現地法人等より調達を行っております。金融機関には十分な借入枠を有しており、当面の資金の流動性を確保していると考えております。

当社グループは以上のように安定的な資金の確保、有効活用、及び効率運営を図っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」で述べたとおりであります。

この結果、当社グループが重要な経営指標としている売上高に関しましては前年同期より329億26百万円減少し674億99百万円となり、経常利益に関しましては前年同期より10億31百万円減少し2億52百万円となりました。また、ROEに関しましては前年同期比より9.5ポイント減少し2.3%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 次の各社と特約店契約、代理店契約等に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	相手先名	取扱商品	契約の種類	契約期間
株式会社 エクセル(当社)	シャープ株式会社	各種液晶、半導体、オプトデバイス、プリント基板等	販売取引契約	1969年4月16日から1年間 (その後、自動継続)
	アルプスアルパイン株式会社	スイッチ、ボリューム、各種センサー等	代理店取引基本契約	2008年2月26日から1年間 (その後、自動継続)
	パナソニックデバイス販売株式会社	リレー、マイクロスイッチ、タイマー、プレーカー、コネクタ等	商品販売代理店契約	2012年4月1日から1年間 (その後、自動継続)
	オリジン電気株式会社	各種シリコン整流素子、ミニチュアベアリング等	代理店契約	1961年10月1日から1年間 (その後、自動継続)

(2) 次の会社と取引基本契約に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	相手先名	取扱商品	契約の種類	契約期間
卓華電子(香港)有限公司(連結子会社)	シャープ株式会社	電子部品等	取引契約	2003年9月25日から1年間 (その後、自動継続)

(3) 次の会社と販売代理店基本契約書に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	相手先名	取扱商品	契約の種類	契約期間
Advanced Display Solutions 株式会社(連結子会社)	株式会社ジャパンディスプレイ	電子部品等	取引契約	2017年3月1日から2018年3月31日(その後、自動継続)

5【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、大阪商品センターの土地については減損損失32百万円、水戸営業所の土地については減損損失17百万円を計上いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に8ヶ所の支店、営業所、商品センターを有しております。
以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
名古屋支店 (名古屋市南区)	日本	販売業務及び 管理業務用施設	29 (195.04)	21	-	0	51	6
本社 (東京都港区)			370 (301.02)	148	-	9	528	87
水戸営業所 (茨城県水戸市)			13 (283.20)	13	-	1	28	7
さいたま支店・物流 センター (埼玉県戸田市)			280 (887.00)	149	4	7	442	16

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,086,755	9,086,755	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	9,086,755	9,086,755	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年3月24日 (注)	100,000	9,086,755	142	3,086	141	3,124

(注) 第三者割当(オーバーアロートメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,977円
発行価額 2,838.85円
資本組入額 1,420円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	21	15	61	1	1,494	1,618	-
所有株式数 (単元)	-	15,966	533	39,235	15,543	2	19,563	90,842	2,555
所有株式数の 割合(%)	-	17.57	0.59	43.19	17.11	0.00	21.54	100.00	-

(注) 自己株式420,631株は、「個人その他」に4,206単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区東3丁目22-14	801	9.2
ビービーエイチ フォー ファイデリ テイ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET B OSTON, MA 02210 U. S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	742	8.6
株式会社C&I Holdings	東京都渋谷区東3丁目22-14	740	8.5
株式会社シティインデックスサード	東京都台東区蔵前3丁目13番14号	728	8.4
株式会社レノ	東京都渋谷区東3丁目22-14	622	7.2
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区東3丁目22番14号	566	6.5
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	258	3.0
株式会社リョーサン	東京都千代田区東神田2丁目3-5	211	2.4
株式会社みずほ銀 行 (常任代理 人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5 号 (東京都中央区晴海1丁目8-1 2 晴美アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	204	2.4
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 50 522 4 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 1 01 U.S. A (東京都港区港南2丁 目15-1品川インタシティA棟)	194	2.2
計	-	5,070	58.5

(注)1. 当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが、上記の大株主から除いております。
所有株式数420千株

2. 2019年4月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2019年4月4日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン サマー・ストリート245	1,089	11.99

3. 2017年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が、2017年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	204	2.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	24	0.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	227	2.50
計	-	455	5.01

4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は258千株であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,600		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,663,600	86,636	同上
単元未満株式	普通株式 2,555	-	同上
発行済株式総数	9,086,755	-	-
総株主の議決権	-	86,636	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エクセル	東京都港区西新橋 三丁目12番10号	420,600	-	420,600	4.63
計	-	420,600	-	420,600	4.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	213,385
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
その他(单元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	420,631	-	420,631	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、技術の進歩と事業環境の変化が激しいエレクトロニクス業界にあって、新事業展開のための資金需要や人材育成のための投資等、将来の成長に繋がる内部留保資金の確保と財務基盤強化等を考慮しつつ、株主各位に対する継続的な利益還元を努めることを基本方針といたします。

当社は、中間配当を行う場合は年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は2018年12月に1株当たり10円の中間配当をすでに実施しております。期末配当につきましては、2019年4月23日に発表した「配当予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、2019年3月期期末決算において、コーポレートガバナンスコードの原則に則って政策保有株式の売却を始めたこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益が2018年7月31日に発表した修正予想より増加する見込みとなっているため、株主の皆様に対して1株当たり16円の期末配当を実施したく、2019年6月開催の定時株主総会で、年間で1株当たり26円の配当を実施することを決定しました。

当期以降の配当額につきましては、より株主各位に対する利益還元を明確にし、各期の連結業績、財政状態及び今後の事業計画等を勘案し、配当性向30%～40%を目安として決定してまいります。

なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月25日 取締役会決議	86	10
2019年6月26日 定時株主総会決議	138	16

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の継続的な成長によって社会に貢献することを責務として認識しております。会社の継続的な成長は、株主及びその他のステークホルダー（顧客・仕入先・社員・地域社会）との協調により果たせるものです。

当社は株主の権利を尊重し平等性を確保すること、会社情報を適切に開示し透明性を確保すること、取締役会の役割・責務を適切に遂行すること、株主との建設的な対話を進めることを主眼に、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。その一環として、当社は2016年6月24日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

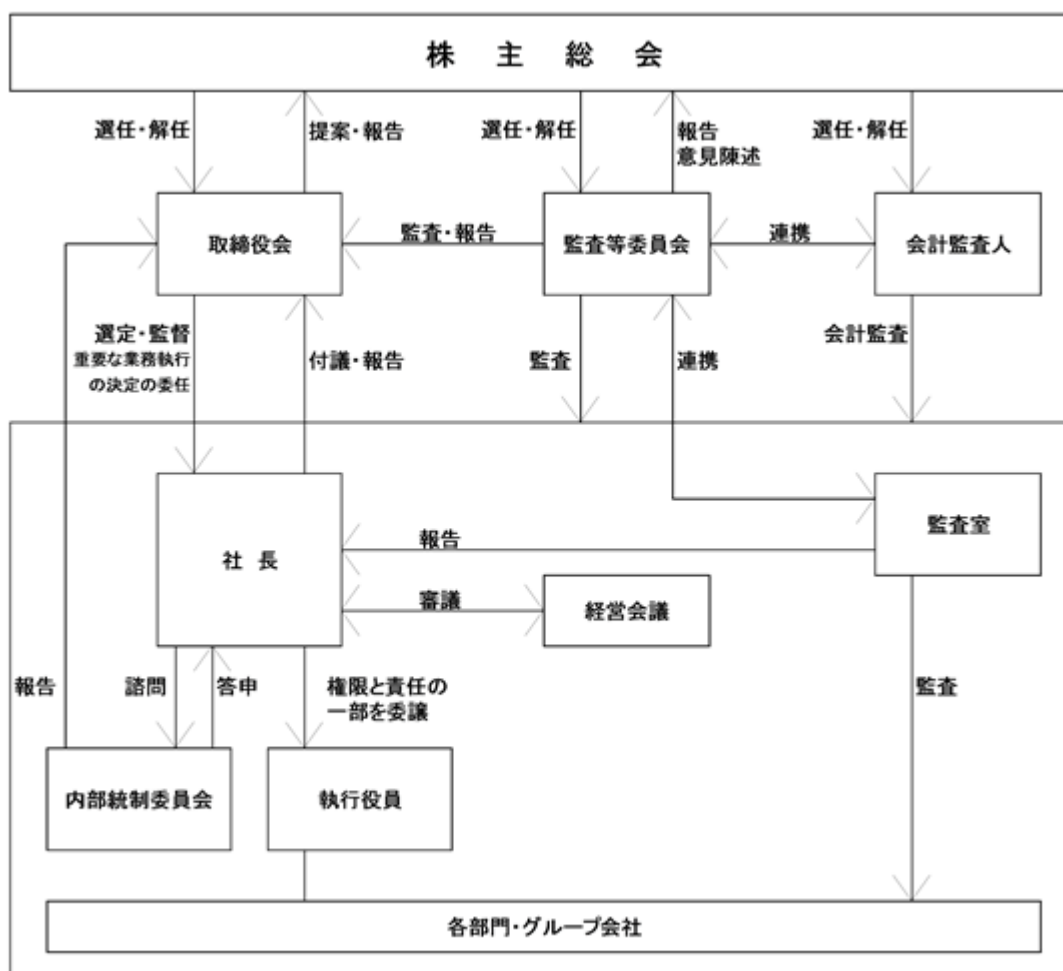
当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名で構成する取締役会（構成員の役職・氏名は次項「(2) 役員の状況、役員一覧」のとおり。議長は代表取締役社長執行役員 大滝申明氏。）を原則月一回開催し、法令、定款その他社内規定で定められた事項の決議ならびに取締役および執行役員の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役、執行役員、常勤監査等委員取締役等をメンバーとする経営会議を原則月1回開催し、日常の業務執行に関する意思決定ならびに経営課題に関する協議を行っております。

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員・議長である 佐田雅彦、非常勤の監査等委員 都甲和幸、大宮竹彦の3氏で監査等委員会を構成しております。

福島啓修、都甲和幸、大宮竹彦の各氏は、社外取締役であります。

当社の経営上の意思決定、業務執行及び経営の監視に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、下記の模式図のとおりとなっております。

(模式図)



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は執行役員制度を導入し、業務執行上の意思決定の迅速化と効率化を図っております。

また、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名で構成する監査等委員会が監査を実施することにより、取締役会の監査・監督機能の強化が図られていると認識し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムについては「内部統制システム構築の基本方針」に基づき実施しております。

また、内部統制委員会において、内部統制システムの整備について検討・討議を行っております。また、財務報告の信頼性に係る内部統制システムの整備状況について、1) 全社的な内部統制、2) 業務プロセスに係る内部統制、3) 決算財務報告プロセスに係る内部統制、4) ITを利用した内部統制の各々につき、監査室を中心に適宜、チェックリスト、業務記述書、フローチャート、リスク・コントロールマトリクスを利用した評価を実施し、結果を取締役に報告、指揮命令系統を通じ必要な改善を実施しております。また、その結果は「内部統制報告書」として有価証券報告書とともに公表しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は事業活動・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの他、様々な潜在的リスクの抽出・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、リスクの発生を未然に防止するため、または被害を最小限に止めるため、リスク管理に関する規程の整備と管理体制の構築運営に継続的に取り組んでおります。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(ヘ) 株主総会の特別決議要件

当社は特別決議の定足数をより確実に充足できるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(ト) 自己株式の取得

当社は自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とすることを目的とするものであります。

(チ) 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員 営業部門管掌	大滝 伸明	1956年1月21日生	1979年4月 松下電送株式会社(現パナソニックシステムネットワークス株式会社)入社 2001年9月 当社入社 海外半導体販売推進部課長 2006年6月 取締役新規事業推進本部長兼海外半導体ソリューション推進部長、デジタルTVソリューション推進部長 2011年4月 常務取締役新規事業推進本部長兼デジタルTVソリューション推進部長 2015年6月 代表取締役社長 2017年6月 代表取締役社長執行役員 2019年5月 代表取締役社長執行役員営業部門管掌(現任)	(注)2	34
取締役 上席執行役員 管理部門管掌 グループ財務本部長 兼経理部長	谷村 偉作	1955年3月9日生	1977年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2005年7月 当社入社 監査室長兼経営企画室長 2007年6月 取締役監査室長兼経営企画室長 2010年6月 常務取締役経営企画室長兼管理本部長、事務管理部長、業務部長 2011年4月 専務取締役経営企画室長兼管理本部長、事務管理部長、業務部長 2013年6月 代表取締役社長 2015年6月 取締役会長 2016年6月 取締役グループ管理統轄本部長 2017年12月 取締役上席執行役員グループ財務本部長兼経営企画本部長 2019年4月 取締役上席執行役員グループ財務本部長 2019年5月 取締役上席執行役員管理部門管掌グループ財務本部長兼経理部長(現任)	(注)2	30
取締役 上席執行役員 海外営業統轄兼海外第一営業本部長	小川 志郎	1957年6月28日生	1985年8月 株式会社モリマツ入社 1996年12月 株式会社ニデコ(現株式会社エクセル)入社 2010年4月 海外電子部品販売推進部長 2013年6月 執行役員海外電子デバイス販売推進本部長 2015年6月 取締役事業推進統轄兼海外電子デバイス販売推進本部長 2017年6月 取締役上席執行役員事業推進統轄兼電子デバイス販売推進本部長 2018年6月 取締役上席執行役員事業推進統轄兼電子デバイス販売推進本部長兼海外第一営業本部長 2018年6月 卓華電子(香港)有限公司董事長(現任) 2019年5月 取締役上席執行役員海外営業統轄兼海外第一営業本部長(現任)	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	福島 啓修	1959年7月13日生	1982年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 1999年10月 同社投資銀行本部シニアヴァイスプレジデント 2008年10月 同社リスク管理本部副本部長 2013年10月 株式会社レノ入社 取締役副社長 2014年12月 同社代表取締役(現任) 2018年1月 株式会社シティインデックスサード代表取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	佐田 雅彦	1951年11月2日生	1974年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年4月 当社入社 経理部財務課長 2009年6月 経理部次長兼財務課長 2017年4月 顧問 2017年6月 取締役常勤監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	都甲 和幸	1957年1月20日生	1980年3月 監査法人中央会計事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 1990年7月 監査法人三優会計社(現三優監査法人)入所 2001年9月 同監査法人 代表社員 2008年7月 都甲公認会計士事務所開設 所長(現任) 2009年1月 株式会社RTBコンサルティング設立 代表取締役(現任) 2010年6月 当社監査役 2016年6月 取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	大宮 竹彦	1945年10月20日生	1983年4月 弁護士登録、土屋公献法律事務所入所 1988年4月 新都市総合法律事務所 設立 2000年9月 新都市総合法律事務所 代表(現任) 2014年6月 当社監査役 2016年6月 取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計					69

(注)1. 取締役 福島啓修、都甲和幸、大宮竹彦の各氏は社外取締役であります。

2. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
4. 2018年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間。

5. 当社では執行役員に一定の権限を委譲し、業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、本報告書提出日現在の執行役員は、上記取締役執行役員のほか次の4名であります。

執行役員 黄 重緑 海外第二営業本部長

執行役員 菅原 英記 国内営業本部長

執行役員 岩田 勉 グループ管理本部長兼総務人事部長、CSR推進室長

執行役員 大橋 康博 Advanced Display Solutions株式会社代表取締役社長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要であると考えており、豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の定める独立社外取締役の独立性判断基準に基づき、一般株主と利益相反が生じることが無いよう留意し、社外取締役候補を選任しております。

社外取締役 福島啓修氏は、当社の大株主である株式会社レノおよび株式会社シティインデックスサードの代表取締役であります。同氏の株主価値向上の取組みに関する知見と見識を活かし、当社経営に関する適切な助言・監督を行っていただけたらと考えております。同氏と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 都甲和幸氏は、公認会計士で、2008年6月まで当社の会計監査人である三優監査法人に勤務しておりましたが、現在は個人の公認会計士事務所と経営コンサルタント会社を営んでおり、当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 大宮竹彦氏は、弁護士で、弁護士事務所の代表を務めておりますが、当社との人的・資金的・取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて定期的に行なわれる内部統制の整備・運用に係る状況報告（内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果を含む。）を受け現状を把握するほか、必要に応じ各監査主体や内部統制部門との意見交換を行なうこととしております。

監査等委員である社外取締役については、上記に加え後記「（３）監査の状況 監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」記載の監査等委員会が行う活動に随時参画しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名で監査等委員会を構成しております。監査は、期初に定めた監査方針、監査等委員の業務の分担、監査計画に基づき実施しております。各監査等委員は、取締役会に出席し取締役の職務の執行状況の報告を受ける他、その他の重要会議にも出席し、必要に応じ意見を述べ、助言・勧告も行っております。そのほか連結子会社についても営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査しております。

常勤の監査等委員である佐田雅彦氏は、長らく金融機関に勤務し、また当社入社後は経理部において財務会計の業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 都甲和幸氏は、公認会計士としての専門的知識や、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計はもとより、経営全般に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 大宮竹彦氏は、弁護士としての法律に関する専門的知識と豊富な経験を有しております。

内部監査の状況

当社は内部監査担当部門である監査室（専任1名、兼任1名）が、当社グループ全体の内部監査を計画的に実施し、内部統制システムの整備、運用状況を、財務報告の信頼性、業務の有効性、効率性、法令順守の観点から検証しております。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されておりますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うため連携に努めております。

監査等委員会と監査室は定期的（およそ月1回）に連絡会を実施し監査結果の報告等につき意見・情報交換を行っており、同様に監査等委員会と監査法人は年4回の定例報告会を開催しております。また、必要に応じ監査等委員会による内部監査および会計監査への立会が行なわれるなど、随時の連携が図られております。

これらの監査においては、内部統制に関わる各部署が必要に応じ質問事項への対応や資料・情報提供が行なわれ、また、各監査主体による指摘・助言が内部統制の整備・運用に役立てられております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

山本 公太
齋藤 浩史

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は監査法人の選定に当り、品質管理、監査チームの独立性、監査計画、監査報酬等について、取締役及び社内内部部署から必要書類を入手し且つ報告を受けると共に、監査法人から直接聴取を行なうことにより、慎重に検討することとしております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、同委員会が決定した評価基準に則り、每期監査法人に対する評価を実施しておりますが、その評価に基づき、会計監査人三優監査法人は職務を適切に遂行していると認識しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	34	-

当社における非監査業務の内容は、該当事項ありません。

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBD0のメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬11百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBD0のメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬12百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査報酬の決定に関しては、当社グループの業容、営業の拠点数、海外・国内の事業規模のバランス、並びに監査業務に携わる公認会計士等の所要延べ時間数等を勘案し、監査等委員会の承認を経て決定するものとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人からの当期の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績の分析・評価を踏まえ、前期の計画と実績等の比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

(イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する方針

固定報酬につきましては、役位ごと定額の取締役報酬と執行役員報酬および役職手当（一定額を役員持株会へ拠出し自社株を購入。）との合計額を基礎とし、会社の業績、従業員の給与等を総合的に勘案して決定いたします。

業績連動報酬である賞与につきましては、連結経常利益に、連結経常利益が増加するに従い逓減する率を乗じ算定した総額を、支給対象となる取締役の員数、役位に応じて増減調整し、社長が決定する個人ごとの業績評価と役位に応じて按分して個別支給額を決定いたします。賞与は、連結経常利益が500百万円を下回った時は支給しないこととしており、当事業年度はこの目標額を下回ったため支給がありませんでした。連結経常利益を指標としたのは、連結子会社を含めた経常的な利益の増減に連動し賞与が増減する形式が適切であると判断したものです。

固定報酬と業績連動報酬の支給割合については定めておりません。

社外取締役の報酬は定額とし、その経歴等を勘案し個別に定めております。

以上の方針は、社長と監査等委員である取締役の協議を経て取締役会の決議によって定めております。当事業年度においては、業績予想に応じて執行役員報酬を削減すること、および前事業年度に係る賞与の支給について取締役会にて決定いたしました。

報酬限度額は2016年6月24日開催の第56期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内とする旨定款に定めております。

(ロ) 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、定額報酬として、職位と職務の分担に応じて定められた額を支給しております。この方針は、当社の監査等委員である取締役の協議によって定めております。報酬限度額は2016年6月24日開催の第56期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。当社の監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

役員区分毎の報酬の内容

役員報酬の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬(賞 与)	
取締役(監査等委員を除く、 社外取締役を除く)	64	64	0	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	-	1
社外役員	13	13	-	3

(注) 上記のほか、取締役に対して以下の支払があります。

使用人兼務取締役(3名)の使用人給与相当額27百万円、41千HK\$

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は取引先との長期的・安定的な関係の構築、円滑な取引の継続を通じ、当社の中長期的な企業価値向上等が可能となるものを対象としています。一方で、純投資目的はそれ以外の、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を指します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築、円滑な取引の継続を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資する目的で係る企業の株式を保有しております。

保有する株式については、取締役会において保有に伴う便益やリスクと、資本コストとの比較検証を定期的に行い、保有の必要性がなくなったと判断された株式については売却を進めます。

議決権行使につきましては、当該取引先の持続的な企業価値向上を通じた取引関係の維持を図り、当社の企業価値向上に資するかを適切に判断し行使しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	80
非上場株式以外の株式	21	3,901

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	547	取引拡大の為に保有。
非上場株式以外の株式	10	13	取引拡大の為に保有。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	6	462

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	1,336,900	1,926,900	(保有目的)販売先及び仕入先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,451	2,237		
アルプスアルパイン(株)	404,583	412,155	(保有目的)販売先及び仕入先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	934	1,057		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,010	1,778,410	(保有目的)金融機関との紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	1	340		
E I Z O(株)	69,000	69,000	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	303	345		
コナミ(株)	44,400	44,400	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	213	248		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シチズン時計(株)	238,751	237,109	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	有
	147	181		
三菱電機(株)	51,540	50,386	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	73	85		
東京コスモス電機(株)	-	158,045	(保有目的)仕入先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	41		
(株)リョーサン	13,249	13,249	(保有目的)仕入先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	39	50		
マックス(株)	31,400	29,977	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	51	40		
アンリツ(株)	38,583	38,583	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	79	50		
日本信号(株)	25,138	24,584	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	24	24		
ケル(株)	31,900	31,900	(保有目的)仕入先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	27	39		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	33,020	33,020	(保有目的)金融機関との紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	18	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コーセル株	15,501	14,674	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	18	21		
サクサホールディングス株	7,340	6,975	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	12	14		
株リコー	16,151	15,394	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	18	16		
オリジン電気株	8,600	8,359	(保有目的)仕入先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	17	14		
日機装株	9,695	9,087	(保有目的)販売先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	12	10		
株三井住友フィナンシャルグループ	1,686	1,686	(保有目的)金融機関との紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	6	7		
松尾電機株	10,100	10,100	(保有目的)仕入先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	5	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	-	1,500	(保有目的)機関投資家との紐帯強化のため	無
	-	2		
DarwinPrecision	6,000,000	6,000,000	(保有目的)仕入先との営業上の紐帯強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	444	595		
FIT	-	3,000,000	(保有目的)仕入先との営業上の紐帯強化のため	無
	-	145		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は取締役会において保有に伴う便益やリスクと、資本コストとの比較検証を定期的を実施しており、保有の必要性がなくなったと判断された株式については売却を進めております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団等の行う研修へも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,679	1 7,009
受取手形及び売掛金	25,779	15,641
電子記録債権	2,014	1,206
商品及び製品	9,398	10,465
その他	342	898
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	44,213	35,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	912	914
減価償却累計額	499	535
建物及び構築物（純額）	412	378
土地	833	784
その他	175	161
減価償却累計額	136	127
その他（純額）	38	33
有形固定資産合計	1,284	1,196
無形固定資産		
その他	34	57
無形固定資産合計	34	57
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,634	1 3,981
破産更生債権等	14,015	13,767
繰延税金資産	985	955
その他	152	164
貸倒引当金	11,842	11,604
投資その他の資産合計	8,946	7,263
固定資産合計	10,265	8,518
資産合計	54,479	43,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,962	1,602
短期借入金	13,821	10,231
未払法人税等	266	18
賞与引当金	136	122
役員賞与引当金	20	-
早期退職費用引当金	-	12
その他	1,203	1,671
流動負債合計	25,909	18,083
固定負債		
繰延税金負債	1,081	724
退職給付に係る負債	226	234
資産除去債務	0	0
その他	11	84
固定負債合計	1,320	1,044
負債合計	27,230	19,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,086	3,086
資本剰余金	3,120	2,650
利益剰余金	17,626	17,632
自己株式	571	571
株主資本合計	23,261	22,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,687	1,815
為替換算調整勘定	245	6
退職給付に係る調整累計額	2	8
その他の包括利益累計額合計	2,439	1,813
非支配株主持分	1,548	-
純資産合計	27,249	24,611
負債純資産合計	54,479	43,739

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	100,425	67,499
売上原価	1 94,864	1 63,207
売上総利益	5,561	4,292
販売費及び一般管理費	2 4,127	2 3,922
営業利益	1,433	369
営業外収益		
受取利息	15	24
受取配当金	93	123
仕入割引	33	31
債務勘定整理益	45	-
受取手数料	8	24
その他	2	18
営業外収益合計	200	222
営業外費用		
支払利息	166	278
売上割引	2	1
為替差損	123	47
持分法による投資損失	36	-
その他	20	12
営業外費用合計	349	339
経常利益	1,283	252
特別利益		
固定資産売却益	73	-
貸倒引当金戻入額	2,224	-
投資有価証券売却益	0	630
関係会社株式売却益	11	-
受取遅延損害金	-	66
特別利益合計	2,311	697
特別損失		
早期退職費用	-	140
減損損失	3 33	3 49
特別損失合計	33	189
税金等調整前当期純利益	3,561	760
法人税、住民税及び事業税	396	194
法人税等調整額	273	37
法人税等合計	670	231
当期純利益	2,891	528
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	17	41
親会社株主に帰属する当期純利益	2,874	569

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,891	528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234	871
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	241	225
退職給付に係る調整額	5	6
その他の包括利益合計	1 12	1 652
包括利益	2,879	124
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,824	55
非支配株主に係る包括利益	54	68

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,086	3,120	15,072	571	20,707
当期変動額					
剰余金の配当			320		320
親会社株主に帰属する当期純利益			2,874		2,874
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,553	0	2,553
当期末残高	3,086	3,120	17,626	571	23,261

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,452	0	32	3	2,488	244	23,440
当期変動額							
剰余金の配当							320
親会社株主に帰属する当期純利益							2,874
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	234	0	278	5	49	1,304	1,254
当期変動額合計	234	0	278	5	49	1,304	3,808
当期末残高	2,687	-	245	2	2,439	1,548	27,249

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,086	3,120	17,626	571	23,261
当期変動額					
剰余金の配当			563		563
親会社株主に帰属する当期純利益			569		569
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		469			469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	469	6	0	463
当期末残高	3,086	2,650	17,632	571	22,798

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,687	245	2	2,439	1,548	27,249
当期変動額						
剰余金の配当						563
親会社株主に帰属する当期純利益						569
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	871	252	6	625	1,548	2,174
当期変動額合計	871	252	6	625	1,548	2,637
当期末残高	1,815	6	8	1,813	-	24,611

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,561	760
減価償却費	65	63
減損損失	33	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,177	29
賞与引当金の増減額(は減少)	10	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	20
早期退職費用引当金の増減額(は減少)	-	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	109	148
支払利息	166	278
為替差損益(は益)	133	19
固定資産除売却損益(は益)	73	-
投資有価証券売却損益(は益)	0	630
関係会社株式売却損益(は益)	11	-
売上債権の増減額(は増加)	5,868	10,669
たな卸資産の増減額(は増加)	1,195	1,121
仕入債務の増減額(は減少)	955	3,530
預り金の増減額(は減少)	7	2
その他	675	580
小計	7,084	5,738
利息及び配当金の受取額	116	148
利息の支払額	166	278
早期退職費用の支払額	-	128
法人税等の支払額	264	452
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,398	5,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,271	1,023
定期預金の払戻による収入	814	1,263
有形固定資産の取得による支出	59	13
有形固定資産の売却による収入	716	-
無形固定資産の取得による支出	19	43
投資有価証券の取得による支出	647	561
投資有価証券の売却による収入	0	1,592
関係会社株式の売却による収入	8	-
保険積立金の積立による支出	16	16
その他	11	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	463	1,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,156	3,343
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,950
非支配株主からの払込みによる収入	1,241	-
配当金の支払額	320	563
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,076	5,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	248	233
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,033	605
現金及び現金同等物の期首残高	8,719	5,686
現金及び現金同等物の期末残高	15,686	16,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

擘華企業股份有限公司、卓華電子(香港)有限公司、卓英国際貿易(上海)有限公司、EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.、卓英電子貿易(深圳)有限公司、先進顯示科技(香港)有限公司、EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、Advanced Display Solutions 株式会社

なお、連結子会社であったEXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA,S.A.DE C.V.については、清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Advanced Display Solutions 株式会社を除く、連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法。

ただし、当社及び国内連結子会社が、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

長期前払費用

定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

早期退職費用引当金

希望退職者募集に伴い発生する早期退職者に対する割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権・債務

ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引に対する方針は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11百万円は、「受取手数料」8百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」及び「未払金の増減額」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」に表示していた24百万円及び「未払金の増減額」に表示していた14百万円は、「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が80百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が5百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が74百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が74百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	482百万円	427百万円
現金及び預金	282	268
計	765	695

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	484百万円	367百万円
流動負債その他	0	0
計	484	367

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	46百万円	18百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	1,258百万円	1,379百万円
運賃及び荷造費	536	429
賞与引当金繰入額	136	122
役員賞与引当金繰入額	20	-
退職給付費用	63	70
貸倒引当金繰入額	47	29

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
行田営業所(埼玉県行田市)	営業所	土地

当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(33百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地33百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪商品センター(大阪府八尾市)	商品センター	土地
水戸営業所(茨城県水戸市)	営業所	土地

当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、大阪商品センターについては、使用方法の変更等により、回収可能性を著しく低下させる変化があったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32百万円(内、土地32百万円)として特別損失に計上しております。水戸営業所については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失17百万円(内、土地17百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	338百万円	621百万円
組替調整額	0	630
税効果調整前	338	1,251
税効果額	104	380
その他有価証券評価差額金	234	871
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	0	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	241	216
組替調整額	-	8
為替換算調整勘定	241	225
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10	12
組替調整額	2	3
税効果調整前	8	9
税効果額	2	2
退職給付に係る調整額	5	6
その他の包括利益合計	12	652

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,086,755	-	-	9,086,755
合計	9,086,755	-	-	9,086,755
自己株式				
普通株式	420,467	73	-	420,540
合計	420,467	73	-	420,540

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 73株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	147	17	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	173	20	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	476	利益剰余金	55	2018年3月31日	2018年6月26日

(注) 1株当たり配当額内訳 普通配当金25円、特別配当金30円

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,086,755	-	-	9,086,755
合計	9,086,755	-	-	9,086,755
自己株式				
普通株式	420,540	91	-	420,631
合計	420,540	91	-	420,631

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加 91株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	476	55	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	86	10	2018年9月30日	2018年12月4日

（注）2018年6月25日定時株主総会決議の1株当たり配当額内訳 普通配当金25円 特別配当金30円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	16	2019年3月31日	2019年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金	6,679百万円	7,009百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	993	717
現金及び現金同等物	5,686	6,291

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を扱う商社として、仕入先と販売先の中間に位置し、決済のズレを仲介する金融機能を有しております。一時的な余剰資金は大手銀行の当座・普通・定期預金(一年以内)により運用し、短期的な運転資金は銀行借入(一年以内)により調達しております。

デリバティブ取引は為替リスクを回避するために利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに市場を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は主として、取引先企業との紐帯強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て一年以内の支払期日であります。また、グローバルに市場を展開していることから生じている外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにさらされております。

借入金、短期借入金があります。なお、借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について担当営業所が取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信限度額の申請を行い、また期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引である為替予約の締結にあたってはカウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての営業債権・債務についてそれらをネットしたエクスポージャーに対して外貨建て借入又は貸付を原則として行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

外貨預金については外貨資金繰りに基づき、月末及び期末の外貨預金高を僅少にすることを原則としております。グループ会社への貸付等、多額の為替リスクが見込まれる取引については為替予約等によりヘッジを行っております。

連結子会社にあつては、財務諸表表示通貨及びその通貨と密接にリンクしている通貨建ての営業債権・債務が大部分を占めており、大口の異通貨取引については、リスクヘッジのため、為替予約を行い、当社との取引で円建ての営業債務を有する場合、極力決済期間を短くする(概ね30日以内)ことで対応しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、発行体の状況については通常の営業活動の中で異常事態があれば報告せしめる等の日常管理を行うほか、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき経理部にて取引、決済、管理を行い、取引状況については適宜取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各所課からの報告に基づき、経理部が6ヶ月毎の資金計画を立案、取締役会にて承認を受けた後、月次の状況を加味して適時に資金繰計画を作成・更新しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,679	6,679	-
(2)受取手形及び売掛金	25,779		
貸倒引当金(1)	1		
	25,777	25,777	-
(3)電子記録債権	2,014	2,014	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	5,602	5,602	-
(5)破産更生債権等	14,015		
貸倒引当金(2)	11,821		
	2,194	2,194	-
資 産 計	42,269	42,269	-
(1)支払手形及び買掛金	9,628	9,628	-
(2)短期借入金	13,821	13,821	-
負 債 計	23,449	23,449	-
デリバティブ取引(3)	(69)	(69)	-

- (1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,009	7,009	-
(2)受取手形及び売掛金	15,641		
貸倒引当金(1)	0		
	15,640	15,640	-
(3)電子記録債権	1,206	1,206	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	3,901	3,901	-
(5)破産更生債権等	13,767		
貸倒引当金(2)	11,583		
	2,184	2,184	-
資 産 計	29,942	29,942	-
(1)支払手形及び買掛金	6,025	6,025	-
(2)短期借入金	10,231	10,231	-
負 債 計	16,257	16,257	-
デリバティブ取引(3)	(0)	(0)	-

- (1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、 (2) 受取手形及び売掛金、 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	31	80

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	6,679
受取手形及び売掛金	25,779
電子記録債権	2,014
合計	34,473

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（百万円）
現金及び預金	7,009
受取手形及び売掛金	15,641
電子記録債権	1,206
合 計	23,857

4．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	13,821	-	-	-	-	-
合 計	13,821	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	10,231	-	-	-	-	-
合 計	10,231	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	5,586	1,808	3,778
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,586	1,808	3,778
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	16	19	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16	19	2
合計		5,602	1,827	3,775

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額31百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,432	861	2,570
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	3,432	861	2,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	468	517	48
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	468	517	48
合 計		3,901	1,378	2,522

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額80百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,592	630	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,592	630	-

5. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売日本円買	4,172	-	69	69
	買建				
	日本円買米ドル売	319	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売日本円買	663	-	2	2
	買建				
	日本円買米ドル売	170	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を併用しております。また、当社及び連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	877百万円	902百万円
勤務費用	46	50
利息費用	5	6
数理計算上の差異の発生額	13	3
退職給付の支払額	40	37
退職給付債務の期末残高	902	925

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	657百万円	675百万円
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の発生額	2	8
事業主からの拠出額	30	32
退職給付の支払額	31	24
年金資産の期末残高	675	690

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	705百万円	725百万円
年金資産	675	690
	29	34
非積立型制度の退職給付債務	197	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226	234
退職給付に係る負債	226	234
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	226	234

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	46百万円	50百万円
利息費用	5	6
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の費用処理額	2	3
退職給付制度に係る退職給付費用	37	42

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	8百万円	9百万円
合計	8	9

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3百万円	12百万円
合計	3	12

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	44%	39%
株式	35	23
現金及び預金	21	37
その他	0	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度28百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39百万円	34百万円
未払事業税	18	8
退職給付に係る負債	69	71
税務上の繰越欠損金 (注)	1,020	980
貸倒引当金	8	8
投資有価証券評価損	70	68
減損損失	12	27
その他	37	52
繰延税金資産小計	1,277	1,252
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	33
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	115
評価性引当額小計	121	148
繰延税金資産合計	1,155	1,103
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,086	706
子会社配当可能利益	164	166
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,251	873
繰延税金資産の純額	95	230

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	24	45	64	87	95	663	980
評価性引当額	2	0	-	6	-	23	33
繰延税金資産	22	44	64	80	95	639	(2)947

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金980百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産947百万円を計上しておりますが、当該繰延税金資産は、香港子会社である卓華電子 (香港) 有限公司において計上されたものであります。香港では税務上の繰越欠損金を永久に繰り越すことができること及び将来の課税所得の見込み等により、当該繰延税金資産は回収可能であると判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
役員賞与引当金繰入額	0.2	
在外子会社の税率差異	11.5	
在外子会社の留保利益	2.2	
評価性引当額の増減	0.9	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で電子部品の販売をしております。したがって、当社グループは販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格にもとづいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 4、5	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,434	77,017	98,452	1,973	100,425	-	100,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,343	782	4,125	34	4,160	4,160	-
計	24,777	77,799	102,577	2,008	104,586	4,160	100,425
セグメント利益又は損失 ()	82	1,258	1,340	30	1,371	62	1,433
セグメント資産	32,828	32,698	65,526	663	66,189	11,709	54,479
その他の項目							
減価償却費	44	18	63	-	63	1	65
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	34	45	79	-	79	-	79

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額62百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額 117億9百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

5 減価償却費の調整額1百万円は、セグメント資産の調整額に含まれる固定資産の減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 4、5	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,875	48,896	66,771	727	67,499	-	67,499
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,845	1,108	3,953	-	3,953	3,953	-
計	20,720	50,004	70,725	727	71,452	3,953	67,499
セグメント利益又は損失 ()	275	619	344	11	356	13	369
セグメント資産	17,263	22,411	39,674	-	39,674	4,064	43,739
その他の項目							
減価償却費	40	21	61	-	61	1	63
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	55	1	57	-	57	-	57

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

- 2 セグメント利益又は損失()の調整額13百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額40億64百万円は、主にセグメントに配分しない全社資産によるものであります。
- 5 減価償却費の調整額1百万円は、セグメント資産の調整額に含まれる固定資産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
32,248	66,203	1,973	100,425

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・香港、台湾、シンガポール等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BIEL CRYSTAL MANUFACTORY(HUIZHOU)	19,612	アジア
シャープ株式会社	18,023	アジア

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
26,433	39,560	1,505	67,499

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・香港、台湾、シンガポール等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	その他	全社・消去	計
減損損失	33	-	-	-	33

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	その他	全社・消去	計
減損損失	49	-	-	-	49

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,965円60銭	1株当たり純資産額	2,839円99銭
1株当たり当期純利益金額	331円67銭	1株当たり当期純利益金額	65円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,874	569
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,874	569
期中平均株式数(千株)	8,666	8,666

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,821	10,231	2.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 預り保証金(注)2.	10	10	0.01	(注)3.
合計	13,831	10,241	-	-

- (注)1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 「預り保証金」は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 返済期限は設定されていないため連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,335	28,722	48,580	67,499
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 又は税金等調整前四 半期 (当期) 純損失 金額 () (百万円)	79	56	139	760
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 利益金額又は親会社 株主に帰属する四半 期 (当期) 純損失金 額 () (百万円)	70	56	75	569
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 又は 1 株当たり四半 期 (当期) 純損失金 額 () (円)	8.15	6.53	8.69	65.72

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額又は 1 株当 たり四半期純損失金 額 () (円)	8.15	1.62	15.22	74.41

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,338	5,225
受取手形	124	122
電子記録債権	2,014	1,206
売掛金	² 17,516	² 7,048
商品	3,970	3,650
前払費用	18	16
未収入金	² 14	² 17
関係会社短期貸付金	4,249	-
前渡金	105	66
その他	² 158	² 555
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	32,508	17,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	369	352
構築物	4	4
工具、器具及び備品	18	20
土地	833	784
有形固定資産合計	1,227	1,160
無形固定資産		
ソフトウェア	32	56
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	34	57
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 5,634	¹ 3,981
関係会社株式	1,986	3,888
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	7	5
破産更生債権等	5	5
長期前払費用	3	2
差入保証金	35	31
保険積立金	43	61
その他	27	27
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	7,717	7,978
固定資産合計	8,978	9,196
資産合計	41,487	27,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	135	358
買掛金	1, 2 5,759	1, 2 2,407
短期借入金	300	300
関係会社短期借入金	10,361	1,098
未払金	2 64	2 21
未払費用	2 119	59
未払法人税等	205	1
前受金	11	1
預り金	16	19
賞与引当金	129	113
役員賞与引当金	20	-
早期退職費用引当金	-	12
その他	78	2
流動負債合計	17,203	4,395
固定負債		
繰延税金負債	945	580
退職給付引当金	223	221
資産除去債務	0	0
その他	11	11
固定負債合計	1,181	814
負債合計	18,384	5,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,086	3,086
資本剰余金		
資本準備金	3,124	3,124
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	3,126	3,126
利益剰余金		
利益準備金	88	88
その他利益剰余金		
別途積立金	10,110	10,110
繰越利益剰余金	4,575	4,238
利益剰余金合計	14,774	14,437
自己株式	571	571
株主資本合計	20,415	20,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,687	1,815
評価・換算差額等合計	2,687	1,815
純資産合計	23,102	21,894
負債純資産合計	41,487	27,104

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 24,777	1 20,720
売上原価	1 22,188	1 18,679
売上総利益	2,589	2,041
販売費及び一般管理費	1, 2 2,456	2 2,267
営業利益又は営業損失()	133	226
営業外収益		
受取利息	1 42	1 68
受取配当金	1 139	1 140
仕入割引	33	30
経営指導料	1 147	1 108
業務受託料	1 21	1 11
その他	1 21	1 23
営業外収益合計	406	382
営業外費用		
支払利息	1 79	1 163
売上割引	1 3	1 1
業務受託費用	16	-
為替差損	117	56
その他	1 10	1 4
営業外費用合計	227	225
経常利益又は経常損失()	312	69
特別利益		
固定資産売却益	73	-
投資有価証券売却益	0	630
特別利益合計	74	630
特別損失		
関係会社株式売却損	24	-
関係会社株式評価損	56	-
早期退職費用	-	140
減損損失	33	49
特別損失合計	114	189
税引前当期純利益	272	371
法人税、住民税及び事業税	283	129
法人税等調整額	150	15
法人税等合計	132	144
当期純利益	140	226

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品期首たな卸高	2,420	9.3	3,970	17.8
当期商品仕入高	23,738	90.7	18,359	82.2
合計	26,158	100.0	22,330	100
商品期末たな卸高	3,970		3,650	
売上原価	22,188		18,679	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,755	14,954
当期変動額								
剰余金の配当							320	320
当期純利益							140	140
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	180	180
当期末残高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,575	14,774

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	571	20,596	2,452	0	2,452	23,049
当期変動額						
剰余金の配当		320				320
当期純利益		140				140
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			234	0	234	234
当期変動額合計	0	180	234	0	234	53
当期末残高	571	20,415	2,687	-	2,687	23,102

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,575	14,774
当期変動額								
剰余金の配当							563	563
当期純利益							226	226
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	336	336
当期末残高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,238	14,437

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	571	20,415	2,687	-	2,687	23,102
当期変動額						
剰余金の配当		563				563
当期純利益		226				226
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			871		871	871
当期変動額合計	0	336	871	-	871	1,208
当期末残高	571	20,078	1,815	-	1,815	21,894

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 早期退職費用引当金

希望退職者募集に伴い発生する早期退職者に対する割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」68百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	482百万円	427百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	249百万円	208百万円

2 関係会社に対する主な資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,273百万円	758百万円
短期金銭債務	159	60

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び取引先に対する仕入債務に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
擘華企業股份有限公司	912百万円	擘華企業股份有限公司	1,154百万円
卓華電子(香港)有限公司	10,677	卓華電子(香港)有限公司	7,658
卓英国際貿易(上海)有限公司	-	卓英国際貿易(上海)有限公司	348
先進顯示科技(香港)有限公司	494	先進顯示科技(香港)有限公司	1,300
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND)CO.,LTD.	64	EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND)CO.,LTD.	76
EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S.A. DE C.V.	440		
計	12,589	計	10,539

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,343百万円	2,845百万円
仕入高	746	1,096
営業取引以外の取引高	388	425

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	765百万円	882百万円
賞与引当金繰入額	129	113
役員賞与引当金繰入額	20	-
退職給付費用	57	65
貸倒引当金繰入額	-	1
減価償却費	44	38
おおよその割合		
販売費	80%	82%
一般管理費	20%	18%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,888百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,986百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	39百万円	34百万円
未払事業税	18	8
退職給付引当金	68	67
貸倒引当金	8	8
投資有価証券評価損	70	68
関係会社株式評価損	34	34
その他	39	53
繰延税金資産小計	279	276
評価性引当額小計	137	150
繰延税金資産合計	141	126
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	1,086	706
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,086	706
繰延税金負債の純額(は負債)	945	580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	1.8
住民税均等割	7.2	5.0
役員賞与引当金繰入額	2.4	-
受取配当金	2.1	1.9
海外子会社配当金	4.9	1.3
海外子会社配当金源泉税	1.7	0.5
評価性引当額の増減	9.5	3.4
その他	1.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	39.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額
有形固 定資産	建物	801	3	0	21	804	452
	構築物	23	-	-	0	23	19
	工具、器具及び 備品	106	8	22	6	93	72
	土地	833	-	49 (49)	-	784	-
	計	1,765	12	71 (49)	29	1,705	544
無形固 定資産	ソフトウェア	217	34	-	10	252	196
	電話加入権	1	-	-	-	1	-
	計	219	34	-	10	253	196

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	27	28	27
賞与引当金	129	113	129	113
役員賞与引当金	20	-	20	-
早期退職費用引当金	-	12	-	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 買取場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 当社が定めた別途の金額
公告掲載方法	電子公告により当社のホームページ(http://www.excelweb.co.jp)に掲載いたします。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第58期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
2018年6月26日
関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月26日
関東財務局長に提出

臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年6月27日
関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書
第59期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
2018年8月10日
関東財務局長に提出
第59期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
2018年11月14日
関東財務局長に提出
第59期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
2019年2月13日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社エクセル
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクセルの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エクセルが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社エクセル

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセルの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。